

《Japan Tariff Association》

関税 メールプレス

(No. 483) 2017. 10. 10 発行元：日本関税協会 長崎支部

Tel: 095-825-0557

Fax: 095-825-1748

<http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

承認工場講習会を開催しました

日本関税協会長崎支部では、門司支部及び長崎税関保税地域協議会の共催により、長崎税関のご協力を得て、鹿児島市において「承認工場講習会」を開催しました。

講習会は、長崎税関監視部新屋保税地域監督官及び同江上監視官を講師に迎え、「承認工場に対する理解を深めるために」という副題のもと、免税制度の趣旨から始まり関税法上の規制、各種手続きや注意事項、また、関税定率法第13条と暫定定率法第9条の2との関係などを分かり易く説明いただきました。

後半は、内部監査の目的や監査人の心構えなどについてご説明いただき、最後に、参加者から事前に提出していただいた質問事項について説明を交えての回答があり、有意義な講習会となりました。

当講習会は、保税業務の中でも承認工場業務に限定したもので、当支部での開催は今回が初めてでしたが、鹿児島県内はもちろんのこと遠くは福岡、大分、また宮崎や熊本など近隣地域からも多数のご出席をいただきました。改めてお礼申し上げます。

今後も門司支部と連携しながら継続していくこととしております。また、内容もより充実させていきたいと考えておりますので、開催時期や開催場所を含め皆様のご意見やご要望がありましたら是非ご一報いただきますようお願いいたします。

なお、当日の資料は当支部HPに掲載していますのでご活用ください。

「長崎支部からのお知らせ⇒レポート・資料」

<http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/info/report.htm>



〔講師陣：新屋保税地域監督官・江上監視官〕



〔受講風景〕